

本稿は、8月22・23日に行われた第43回自治労連定期大会での代議員発言について、加筆・修正したものです。

会計年度任用職員の無期雇用転換実現、 中小企業への大幅支援で最賃引き上げを求める

かごしま自治労連

運動方針案を全面的に支持する立場で2点、発言をします。

当局が「組合活動に関する制限」を強調 会計年度任用職員の仲間をまもれ

1つ目は、会計年度任用職員制度についてです。新制度となって2年目を迎えた今年4月、私どもの組合員（フルタイムの会計年度任用職員）に、当局より制度説明がなされ、そのなかで、ストライキやピケッティングなどを行ってはいけないという組合活動に関する制限が強調され、「組合活動をしたら目を付けられるのではないかと？」「昨年の説明よりも厳しい表現になっている」などと不安が広がり、全員で組合をやめようという動きになりました。

これに対し、「組合がなくなれば、雇用不安はさらに大きくなる。組合があるからこそ、守れるし、労働条件の改善ができる」と語り、弁護士を講師に会計年度任用職員の労働組合活動をテーマに学習会を開催するなど取り組んできました。その結果、全員、組合に残る意思を固め、今後の行動を具体化させています。

今回の件は、全国的に9割がパートタイム

という現状で、当局がフルタイムの会計年度任用職員をパートタイム化することを目的にこのような説明をしたのではないかと私たちは睨んでいます。そして、常に雇用不安にさらされている会計年度任用職員の弱みに付け込んだ行為ともみえています。

こうした攻撃を跳ね返し、フルタイムをパートタイム化させずに処遇改善を図っていくことはもちろんですが、自治労連全体でも、雇用不安にさらされている公務職場の非正規雇用労働者にも、民間職場と同様に「無期雇用転換」を実現させ、不合理な格差を認めないパート・有期労働法を適用させる取り組みが重要になってくると考えています。

鹿児島地方最低賃金審議会

目安額の28円引き上げを答申

2つ目は、最低賃金引上げの取り組みです。8月6日、鹿児島地方最低賃金審議会は、目安額通りの28円の引き上げを答申しました。例年、鹿児島県労連は審議会で意見陳述を行っていますが、今年は自治労連が県労連を代表し、会計年度任用職員やエッセンシャルワーカーがおかれている実態とともに最賃の大幅引き上げを求めました。6日の審議会では、

2021年11月22日

使用者側全員が28円の引き上げ反対の意思を表明し、労働者側とハッキリ賛否が分かれていましたが、中小零細企業への大幅支援を国、県に求める点に関しては一致をしました。

私たちは、今も、全国一律最低賃金制度の創設と時給1500円以上を求めるとともに、中小零細企業への大幅支援を求めています。今後は、さらに中小零細企業への大幅支援を強く求めていくことが最賃引き上げの大きな原動力になると考えます。

今後も最賃大幅引き上げを求めて奮闘することを述べまして、私からの発言とさせていただきます。